

しな ちょう 信調だより

令和8年
3月
No.107



阿賀野川頭首工
(新潟県阿賀野市)

写真は、新潟市、新発田市、五泉市及び阿賀野市の約12,000haの水田に用水を供給する、新潟県内最大規模の取水施設である「阿賀野川頭首工」です。

阿賀野川は、その左右岸に広がる穀倉地帯（新潟市、新発田市、五泉市及び阿賀野市）の主要な農業用水源です。一方で、昭和30年代には度重なる河床低下により農業用水の取水が極めて困難な状況となっていました。このため、昭和38年4月から国営阿賀野川農業水利事業を着手し、昭和42年から阿賀野川頭首工の供用を開始することで、地域に安定的に用水を共用できるようになりました。

供用から約60年が経過した現在、本頭首工は老朽化が進行し、不具合が生じてきています。今後も安定的な取水ができるよう、令和8年度から新たな国営事業を着工し、頭首工の改修に取り組むとともに、本頭首工の保全管理を推進していきます。

目次	巻頭言	新潟県の農業農村の振興に向けて 所長 渡邊 史郎	1
	実施体制	業務実施体制と内容（令和7年4月時点）	2
	農政情報Ⅰ	国営土地改良施設事故防止事業「阿賀野川用水地区」事業計画（案）の紹介	3
	農政情報Ⅱ	国営かんがい排水事業（国営水利システム再編事業）「阿賀野川左岸地区」事業計画（案）の紹介	5
	農政情報Ⅲ	国営土地改良事業地区調査「刈谷田川地区」の概要	7
	トピックⅠ	土地改良法の改正と新たな土地改良長期計画について	9
	トピックⅡ	水利が拓く実りの明日へ。水利ゼミの取組について	11
	トピックⅢ	省公式YouTubeチャンネル「BUZZ MAFF（ばずまふ）」に参加！	13
	トピックⅣ	ミーとトラの大冒険 日本の農業と伝統文化 新潟版を作成しました！	14

新潟県の農業農村の振興に向けて

北陸農政局

信濃川水系土地改良調査管理事務所

渡邊 史郎



日頃より、農業農村整備事業の推進に多大なる御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
信濃川水系土地改良調査管理事務所は、新潟県における国営土地改良事業等に関する調査計画や土地改良事業によって造成された施設の保安全管理及びこれらに必要な調査などを行っています。

広大な農地を持つ新潟県においては、大規模な土地改良事業が数多く実施されており、これまでに完了した国営土地改良事業は、かんがい排水事業24地区、農地開発・農地再編事業8地区、干拓事業3地区、総合農地防災事業1地区、地すべり対策事業2地区となっています。事業により整備されたインフラのストックは、新潟県農業を支えるとともに、住民の生活や環境を守る上でも重要な資産となっています。

他方で、施設の老朽化が課題となっています。これらの資産を次の世代にきちんと引き継ぐために、計画的な補修・更新を行っていくことが必要です。国としても農業生産基盤の保全を図るための政策の充実、強化に取り組んでいるところであり、令和6年の食料・農業・農村基本法の改正では、関連する条文（29条）に、農業生産基盤の「整備」に加えて「保全」が追記されたところです。これを踏まえた土地改良法の改正においても、「保全」が目的規定に追加されるとともに、申請によらない国等による基幹的な農業水利施設等の保全に係る制度、土地改良区が地域の関係者と連携して行う農業水利施設等の保全に係る制度、再度災害及び老朽化による事故を防止するための事業を急施の事業として実施できる制度などの創設が行われたところです。

もう一つの重要な課題は「食料安全保障」です。世界人口の増加や異常気象等により食料供給が不安定化する中で、わが国においては農業者の減少・高齢化が進展するとともに、農地面積は一貫して減少しています。将来にわたって国民に食料を安定的に供給していくためには、担い手農家が効率的な営農を行える良好な条件を備えた農地及び農業用水の確保が必要です。国としては今後5年間を農業構造転換集中対策期間として位置づけ、農地の大区画等を集中的・計画的に推進することとしています。

このように農業農村整備事業が果たすべき役割は、今後とも大変大きいものがあります。新潟県においては、国営土地改良施設事故防止事業「阿賀野川用水地区」と国営かんがい排水事業「阿賀野川左岸地区」を令和8年度に着工する予定であり、当事務所ではその準備を進めているところです。

新潟県における農業農村の振興に向けて、国営土地改良事業の調査や計画の策定などを引き続きしっかり進めていく所存ですので、よろしくお願いたします。

業務実施体制と内容（令和7年4月時点）

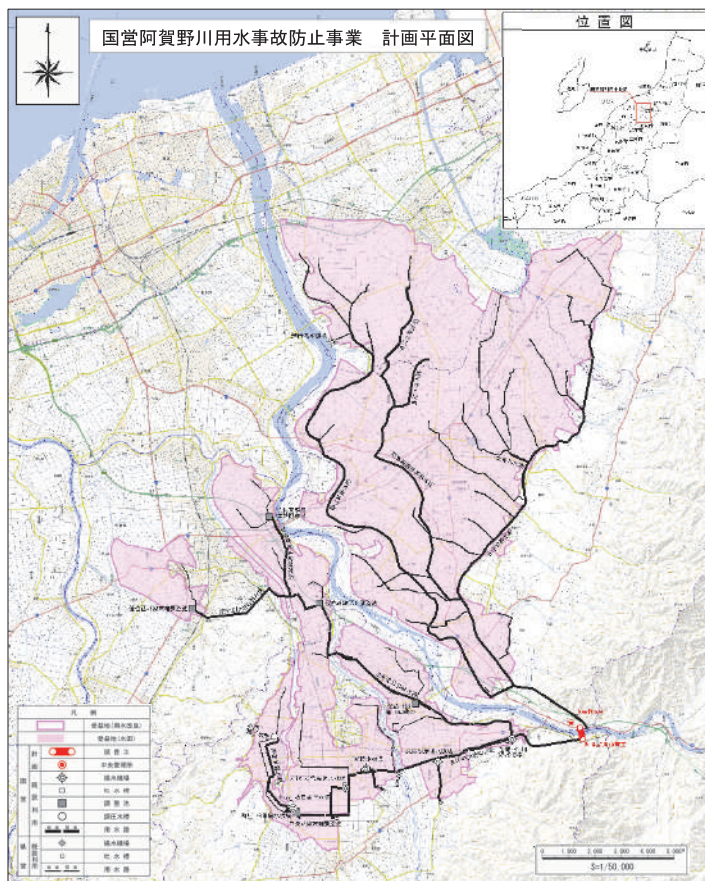
		《主な業務》	《担当》
所長 次長	庶務課	人事、文書、会計、職員の福利厚生及び労務並びに他の所掌に属しない事務。	庶務係長 庶務係 経理第1係長 経理第2係
	企画課	国営の土地改良事業の実施に関する調査及び計画についての企画及び連絡調整に関する事務。	洪水調節機能強化専門官 企画係長 農業水利システム 再編計画係長 行政専門員
	調査課	国営の土地改良事業の実施に関する土地その他の開発資源の調査、農業開発のための地域計画、土地利用計画及び営農計画の作成、経済効果の測定等に関する事務。	権利保全対策官 環境調査専門官 調査第1係 調査第2係長 事業評価係
	計画課	国営の土地改良事業の実施に関する水その他の開発資源の調査並びに建設工事計画及びその他技術的可能性の調査に関する事務並びに実施設計に関する事務。	機能診断係
	財産管理課	国営の土地改良事業によって造成された施設並びに当該施設に係る土地、工作物その他の物件及び権利の管理に関する事務。	財産調整係長 財産調整係 財産管理係長 財産管理係
	保全計画課	国営の土地改良事業によって造成された施設の保全に関する事務のうち、調査及び計画に関する事務。	施設復旧対策専門官 水利指導係
	保全整備課	国営の土地改良事業によって造成された施設の保全に関する事務のうち整備に関する事務その他の当該施設の管理に関する事務。	施設再編専門官 農業水利総合対策官 保全設計係長

国営土地改良施設事故防止事業 「阿賀野川用水地区」事業計画（案）の紹介

1 事業地区の概要

本地区は、新潟県の北部に位置する新潟市、新発田市、五泉市及び阿賀野市の約12,000haの水田地帯です。水稲を中心に、大豆や園芸作物（えだまめ、さといも等）を組み合わせた農業経営が展開されています。

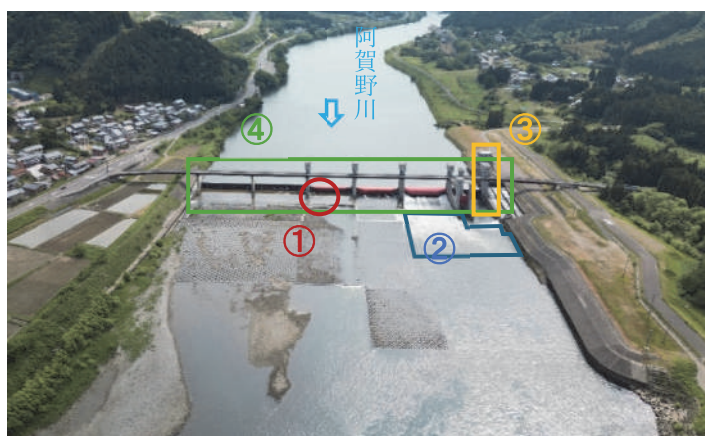
本地区の基幹的な農業水利施設である阿賀野川頭首工は、国営阿賀野川用水土地改良事業（昭和36年度～昭和58年度）により造成された新潟県最大規模の取水施設であり、主要な目的である農業用水に加え、水道用水、工業用水の供用も行っています。



2 地区の課題

本頭首工は、昭和42年度に供用が開始されて以降、経年的な劣化が進み、施設の老朽化による不具合が頻発しており、突発的な事故が発生するおそれがあります。さらに、必要な耐震性能を有していないことから、大規模地震が発生し施設が損傷した場合には、農業用水の安定供給のみならず、水道用水、工業用水等、地域の経済活動や生活環境にも甚大な被害を及ぼす可能性があります。

近年確認された施設の不具合は、次のとおりです（右図にも番号で記載）。

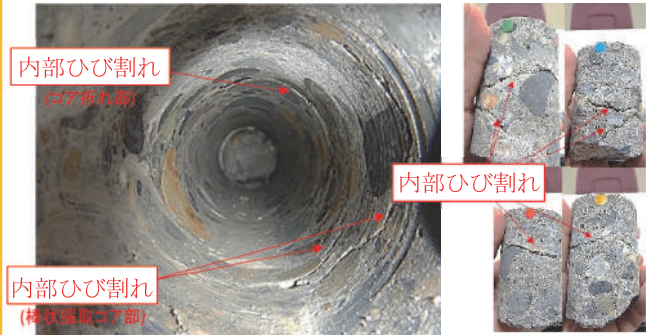


阿賀野川頭首工 施設不具合箇所

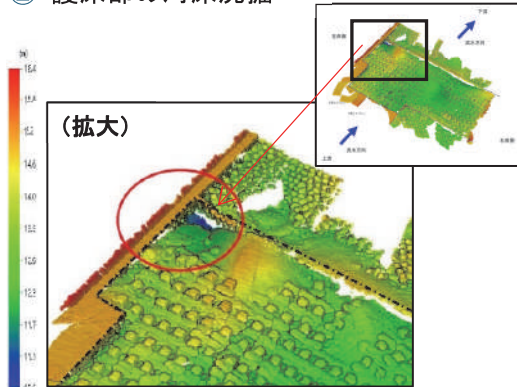
① 3号洪水吐下流エプロンの漏水



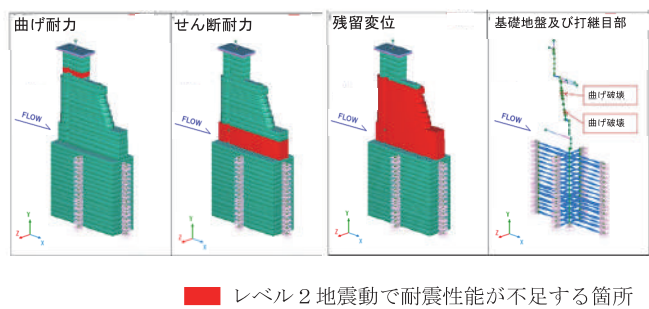
③ 堰柱コンクリートの内部ひび割れ



② 護床部の河床洗掘



④ 頭首工の耐震性能不足



3 事業計画の概要

本事業では阿賀野川頭首工の改修を行うことで損壊その他の事故の未然防止を図り、地域の農業生産性の維持及び農業経営の安定を図ります。

国営土地改良施設事故防止事業

「阿賀野川用水地区」

関係市町：新潟市、新発田市、五泉市、
阿賀野市

受益面積：12,163ha

総事業費：700億円（共同事業費含む）

事業工期：令和8年度～令和31年度

事業内容：頭首工（改修） 1か所



国営かんがい排水事業（国営水利システム再編事業） 「阿賀野川左岸地区」事業計画（案）の紹介

1 事業地区の概要

本地区は、国営阿賀野川用土地改良事業（昭和36年度～昭和58年度）により造成された阿賀野川頭首工、早出川頭首工、揚水機場及び幹線水路等により用水の安定供給を図り、安定した農業経営が営まれています。



早出川頭首工



馬下分水工

2 地区の課題

本地区の課題は以下のとおりです。

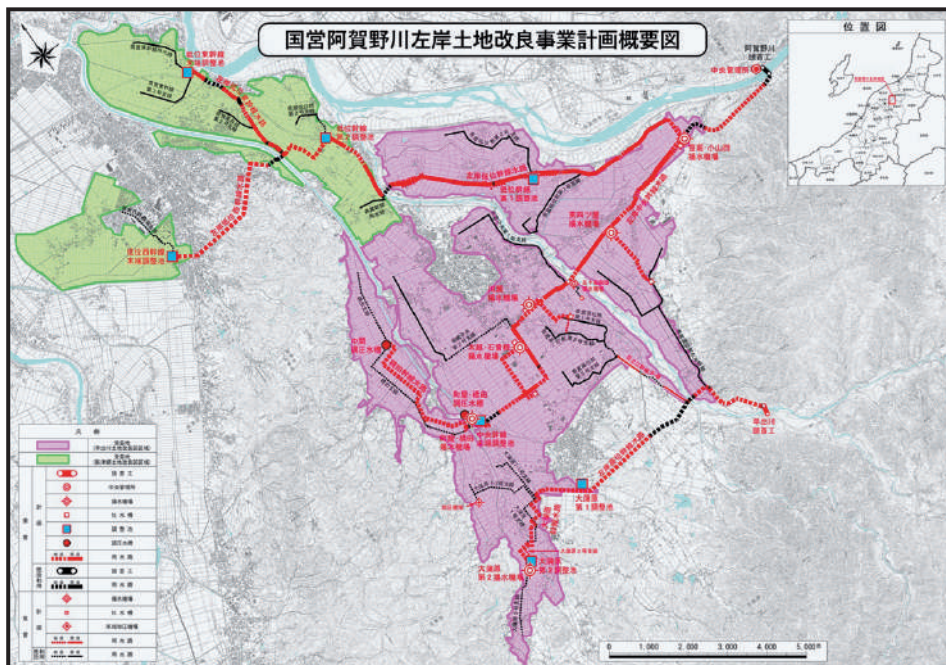
1. 幹線水路は、直接分水工が多数存在するとともに水位維持用水が必要な構造となっており、適正な分水管理に支障をきたしています。
2. 揚水機場では、ほとんどが固定速ポンプのため、きめ細やかな取水操作ができず適正な取水に支障をきたしています。
3. 農業水利施設の老朽化による補修費や電気料金の上昇に伴うポンプの運転経費等の維持管理費が増高しています。
4. 早出川頭首工の一部は、必要な耐震性能を有していないことから、大規模地震が発生し施設が損傷した場合には、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがあります。



3 事業計画の概要

本事業では、老朽化が進行している農業水利施設の改修に併せ、分水工の統廃合、調整池の新設及び早出川頭首工の耐震化並びに関連するほ場整備事業を実施することにより、農業用水の安定供給と水利用の適正化を図り、農業生産性の向上、農業構造の改善、農地集積の促進に資するものとしています。

国営かんがい排水事業（国営水利システム再編事業）「阿賀野川左岸地区」
 関係市町：新潟市、五泉市、阿賀野市
 受益面積：4,840ha 総事業費：380億円
 事業工期：令和8年度～令和26年度
 事業内容：頭首工（改修）1か所、揚水機場（改修）6か所 他



4 営農

本地区の営農計画は、地区内における作付実績及び新潟県や関係市の農業振興計画を踏まえ、農家代表及び農業関係機関で構成する営農検討委員会において決定しています。

地域農業の特徴

水稻を中心に、地域ブランドであり県の園芸振興戦略において産地指定されている「さといも（帛乙女）」、「えだまめ（さつき茶豆）」、「切り花」等を組み合わせた営農が展開されています。

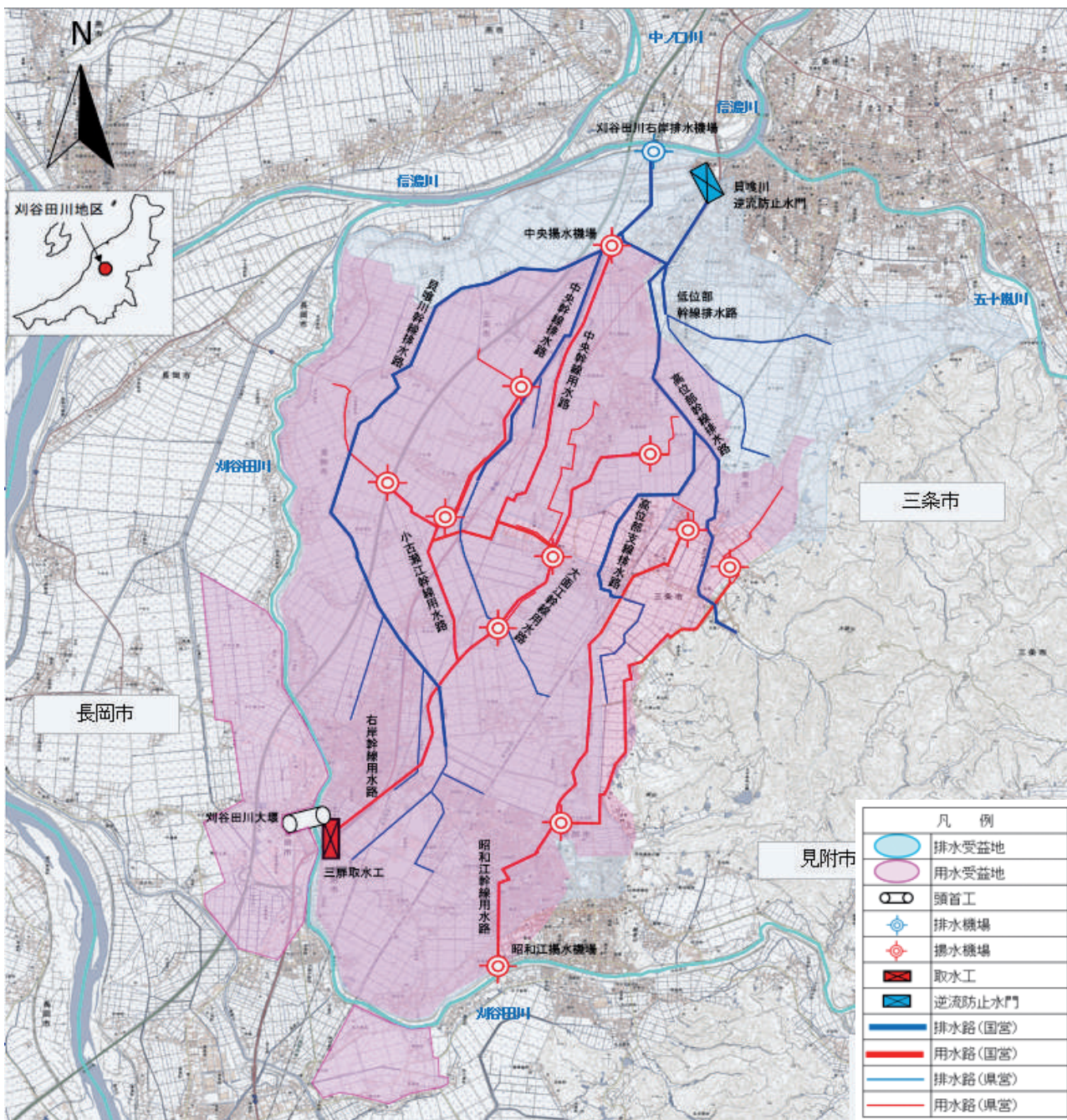


国営土地改良事業地区調査 「刈谷田川地区」の概要

1 地区の概要

本地区は、新潟県蒲原平野南部の信濃川沿岸に広がる農地面積約4,200haの稲作経営を主体とした農業地帯です。

農業用水は、国営刈谷田川右岸農業水利事業（昭和45年度～61年度）により造成された三扉（さんび）取水工、昭和江揚水機及び中央揚水機により供給されています。また、低平な立地条件のため、各地で湛水被害が生じ乾田化の障害となっていたことから、刈谷田川右岸排水機場を造成し機械排水を行っています。



2 地区の課題

農業水利施設造成後約40年以上が経過し、基幹水利施設の老朽化が進行、維持管理に多大な費用と労力を要しており、地域の基幹排水施設である刈谷田川右岸排水機場は耐震性能が不足しています。

各用水ブロックでは、上流優先の水利慣行により、下流部で十分な用水確保ができないことや、近年の電気代の高騰やそれによる輪番かんがいによる管理労力が増大しています。



昭和江幹線用水路
地盤変状による水路壁ズレ



昭和江揚水機場
回転体の摩耗



昭和江用水路
継手の離脱



貝喰川逆流防止水門
側壁クラック箇所



高位部幹線排水路
切梁H鋼の腐食



刈谷田川右岸排水機場
自然排水ゲート腐食

3 事業構想

本事業では老朽化した用排水施設の改修に併せて、営農状況の変化等による水需要の変動に対応するため現行の加圧機場による供給主導型から必要な時に取水できる需要主導型へ変更することにより末端加圧機場の廃止を行うとともに、排水機場の耐震対策等を行い、農業用水の安定供給、水管理労力・維持管理費の軽減を図り、農業生産の維持向上、農業構造の改善及び担い手への農地集積の促進に資することとしています。

土地改良法の改正

農業水利施設の老朽化の進行、気象災害のリスクの増大、農村人口の減少等に的確に対応し、農業生産の基盤の保全及び担い手のニーズに対応した基盤整備に関する措置を講じるため、令和7年4月1日に土地改良法が施行されました。今回の改正の主な内容についてご紹介します。

1 目的及び土地改良長期計画に係る規定の見直し（第1条及び第4条の2関係）

改正後の食料・農業・農村基本法の方向性に即して、目的及び土地改良長期計画に係る規定を見直し

2 基幹的な農業水利施設の計画的な更新に関する措置（第87条の2関係）

農業者の申請によらず、国又は都道府県の発意により、基幹的な農業水利施設（頭首工、用水機場等）の更新事業を実施できる制度の創設

3 地域の農業水利施設等の保全に関する措置（第57条の11から第57条の15まで関係）

- ① 土地改良区が、市町村その他の関係者と連携して、「連携管理保全計画」を作成し、都道府県知事の認可を受け、土地改良施設及び末端施設の保全を行う仕組みを創設
- ② 認可を受けた計画に基づく土地改良区の合併について手続を簡素化 等

地域の関係者が議論する枠組み



4 防災・減災、国土強靱化のための措置

- ① 急施（※）の防災事業について、損壊が生じるおそれがある農業水利施設の補強等の事業を追加（第87条の4関係）
- ② 急施の復旧事業について、
 - ・原形復旧だけでなく再度災害の防止のための事業を追加
 - ・突発事故被害と類似の被害を防止するための事業を追加（第49条及び第87条の5関係）
 （※急施：農業者の申請・同意なく特例的に急速に事業実施できる手続）

農業水利施設における再度災害の例

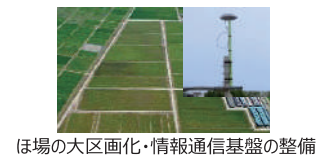


5 スマート農業や担い手のニーズに対応した基盤整備を推進するための措置

- ① 農地中間管理機構関連事業（※）の拡充（第87条の3、第96条の4、農業経営基盤強化促進法第22条の6及び農地中間管理事業法第8条関係）

（※農地中間管理機構関連事業：農地中間管理機構が賃借権等を有する農用地を対象とする、農業者の費用負担によらない土地改良事業（事業実施主体：都道府県））

 - ・都道府県に加え市町村を事業実施主体に追加
 - ・賃借権等に加え農地中間管理機構が所有権を有する農用地を対象に追加
- ② 情報通信環境整備事業の創設（第57条の9及び第57条の10関係）
 - ・土地改良区が、都道府県知事の認可を受けて情報通信環境を整備する事業を創設



6 その他の所要の措置（第18条、第88条等関係）

土地改良区の体制及び運営並びに土地改良事業の適正な実施に関する措置

新たな土地改良長期計画

令和7年9月12日、土地改良法第4条の2の規定に基づき、新たな土地改良長期計画が閣議決定されました。この計画は、令和7年度から11年度までの5年間の計画期間としており、計画的かつ効果的に事業を進めていくため、4つの政策課題に取り組むこととしています。

ここでは、4つの政策課題とそれぞれの政策目標、いくつかの施策の成果目標について紹介しています。



▲詳細はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/totikai/attach/pdf/index-50.pdf>

政策課題1：生産性向上等に向けた生産基盤の強化

▶農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減【政策目標1】

・大区画化等の基盤整備実施地区における、担い手の米生産コストの労働費削減割合 ⇒【6割以上】他

▶国内の需要等を踏まえた生産の拡大【政策目標2】

・基盤整備完了後、一定期間が経過した地区において、事業実施前後で園芸作物の生産額が2割以上増加している地区の割合 ⇒【8割以上】他

政策課題2：生産性向上等に向けた生産基盤の強化

▶農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保【政策目標3】

・農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合 ⇒【10割】他

政策課題3：増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化

▶気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進【政策目標4】

・防災対策を講じる優先度が高い防災重点農業用ため池における防災工事着手割合 ⇒【9割以上】他

政策課題4：農村の価値や魅力の創出

▶農村における所得の向上と雇用機会の創出、農村に人が住み続けられる生活環境の確保、多様な人材が関わる機会の創出【政策目標5】

・中山間地域等において、農業生産基盤及び生産・販売施設等の総合的な整備を行っている地区のうち、収益力向上等を達成する地区の割合 ⇒【10割】他

水利が拓く実りの明日へ。 水利ゼミの取組について

1 「水利が拓く 実りの明日へ」の概要

「水利が拓く 実りの明日へ」は、地域の農業と生活を土地改良事業が支えていることを広く新潟県民に広報するため、信濃川水系土地改良調査管理事務所を始めとする新潟県内国営事業（務）所により、平成28年度から行っている取組です。これまでに、『新潟日報』の紙面を活用した地域情報やWebサイトによる情報発信により農業水利施設の紹介等を行い、土地改良事業の役割や効果について、農業者を始めとする新潟県の皆様に御案内して参りました。

★特設サイトはこちら <https://minori-niigata.jp/>



キャンペーンロゴマーク

令和3年度からは農業水利施設の大切さについて周知を図ることを目的として、「水利ゼミ」と称し、大学生等の参加者が水利施設の見学や地域農業法人との交流、意見交換を行い、その一連の様子を記事にする取組を行っています。今年度は2地区で水利ゼミを開講し、その内容を新潟日報の朝刊に掲載しました。令和7年度の取組と広報イベント「水の恵みを体感！親子バスツアー」を紹介します。



水利ゼミ開講
令和7年7月11日 新潟日報 朝刊

2 令和7年度の取組

■第1回 信濃川左岸流域

「新潟のコメを育む水 川から水路へ、田んぼへ」

取材日：令和7年8月22日

信濃川左岸流域農業水利事業所や信濃川左岸土地改良区等の皆様の協力の下、大学生5名が農業水利施設の役割や農業法人の取組について取材しました。

▶農業水利施設の見学

（小千谷頭首工、1号幹線用水路、分土工、中央管理所（信濃川左岸土地改良区））

▶営農取組の現場見学

（有限会社あさひ農研 見学）



第1回：信濃川左岸流域
令和7年9月27日 新潟日報 朝刊

■第2回 新川流域

「農地を保全し、暮らしを守る」

取材日：令和7年8月28日

新川流域農業水利事業所や西蒲原土地改良区等の皆様の協力の下、大学生4名と一般参加者3名が農業水利施設の役割や歴史、農業法人の取組について取材しました。

▶農業水利施設の見学

(新川河口自然排水樋門、新川河口排水機場、中央管理所)

▶地域の排水の歴史

(西蒲原土地改良事業展示室)

▶営農及び農作物販売の現場見学

(有限会社「盈科」見学(水稲、ル レクチエ)、新潟県農業大学校直売所「情熱市場」見学)



第2回：新川流域
令和7年11月3日 新潟日報 朝刊

3 水の恵みを体感！親子バスツアー

「水の恵み」を学ぶ親子バスツアーを令和7年10月18日に新潟市南区で行い、公募で集まった市内外の小中学生と保護者計33人が参加しました。

白根郷地区は信濃川、中ノ口川に囲まれた完全輪中地帯で、周辺河川よりも地区内の標高が低いため自然排水ができず、古くから土地改良事業により排水改良事業が行われてきました。その歴史や水利施設への理解を深めてもらうとともに、白根排水機場では、その仕組みや水の大切さを学習しました。

また川の水が農業や私たちの食にもつながっていることを体系的に学べる機会とするため、白根グレープガーデンでブドウ狩りを行いました。すぐそばを信濃川が流れており、川が運んできた肥沃な土地のおかげで、果物の栽培も盛んになったといいます。その後、新潟市アグリパークの調理室で調理講師からアドバイスを受けながら、収穫したブドウを使ったパフェとおにぎりを作りました。子供たちは、炊き立ての新米を自分の手で握り、自分たちで採ったブドウをパフェに重ねて味わいました。

農地を守る水利施設が農作物を育むために欠かせない役割を担っていることを学ぶ1日になりました。当日の様子は「水利が拓く、実りの明日へ」のWebサイト内でも発信しています。



白根排水機場



排水機場の役割を説明



おにぎりとおにぎりを使ったパフェ

省公式YouTubeチャンネル 「BUZZ MAFF (ばずまふ)」に参加！

農林水産省職員自らが省公式YouTubeチャンネルでYouTuberとなるなど、担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産省の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信するプロジェクトです。

1 配信スタートから現在まで

BUZZ MAFFは、2020年（令和2年）1月17日に発信開始してから5年を迎えました。令和7年12月1日時点で、総登録者数は約18万3千人。これまでにショート動画を含む約2,100本の動画を公開、累計再生回数は6,000万回に達しています。

制作にあたっては、農林水産大臣を名誉編集長とし、職員のスキルや個性を活かした発信ができるよう、上司の許可は一切不要とする体制を整えています。



【総集編】BUZZ MAFF 5周年記念
配信日 2025年（令和7年）1月7日

2 北陸農政局BUZZ MAFFチーム「穂Cilck！」

「穂Cilck！」は北陸農政局がBUZZ MAFFで発信する動画シリーズです。

北陸4県（新潟・富山・石川・福井）の食や文化の魅力を職員が楽しく紹介。郷土料理や伝統行事、復興支援など、地域に密着したコンテンツが満載です。これまでに約90本の動画を公開し、累計再生回数は約8万回を超えています。

3 「穂Cilck！」にしな調職員加入！！

2025年（令和7年）9月 第23クールから、信濃川水系土地改良調査管理事務所若手職員が、北陸農政局BUZZ MAFFチームに加入しました。

企画、出演、撮影、編集は全て職員自ら行っており、若手ならではの視点で、視聴者の皆様に“現場のリアル”を感じていただけるコンテンツづくりに挑戦していきます。

今後、主に新潟県における国営事業地区や、地域の農業の特色などを発信していく予定です。



【初投稿】皆さんが気になっていること教えます
初回配信 2025年（令和7年）11月29日

BUZZ MAFF Channelの
登録 & 動画に「いいね」をよろしく
おねがいします <https://www.youtube.com/c/buzzmaff>



しなちょう

ミーとトラの大冒険 日本の農業と伝統文化 新潟版を作成しました！

1 ミーとトラの大冒険 日本の農業と伝統文化について

農林水産省では、次世代を担う子どもたちへ、農業や農村の大切な役割や魅力を広く伝えるため、楽しく学べるマンガや動画、補助教材を作成・公開しています。

その中でも「ミーとトラの大冒険 日本の農業と伝統文化」は好奇心旺盛なネコの「トラ」がタイムスリップし、それぞれのシーンで出会う小鳥やカエルなどの生き物から、農業や農村の魅力を教えてもらうストーリーです。小学校4年生以上の児童を対象に、農業や農村の魅力を学ぶための家庭用学習教材として利用できる学習マンガです。



子ども向け学習コンテンツ（農林水産省）
(<https://www.maff.go.jp/j/nousin/mitotora.html>)

2 新潟版の作成

この度、信濃川水系土地改良調査管理事務所では、この学習教材の新潟版を作成しました。

新潟版では、本教材の後半の解説部において新潟の祭りや伝統文化、近代における新潟の成り立ち等を中心に紹介しています。世界かんがい施設遺産に登録（平成27年）された上江用水路、日本で初めて世界農業遺産に認定（平成23年）された佐渡市についての紹介や新潟県発祥の田んぼダムの取組など、新潟の農業・農村に係る様々な解説が掲載されています。

本教材は信濃川水系土地改良調査管理事務所のホームページで公開されているので、右の二次元コードを読み取って、是非、ご覧になってください。また、冊子版の配布も無料で行っているため、興味のある方はご連絡ください。なお、先着順のため、提供できない場合もございます。



ミーとトラの大冒険 新潟版

3 さいごに

この教材は小学校や関係機関などへの配布を予定しています。この教材を通じて、新潟県の農業や農村、地域を支える農業水利施設の魅力を感じて貰えれば幸いです。

また、本教材の作成に当たっては、新潟県、新潟市、村上市、妙高市、佐渡市、魚沼市、その他関係団体を含む多くの皆様にご協力いただきました。この場をお借りして心より感謝申し上げます。

編集後記

今年の4月に信濃川水系土地改良調査管理事務所に異動してきて、早いものでそろそろ1年が経とうとしております。私の出身は石川県ですが、前任地は東京でしたので、久しぶりの日本海側の気候に翻弄される日々が続いております。

新潟で暮らすのは初めてですが、同じ北陸地方とはいえ、地元とは違いを感じる事が多く、特に日本海から吹き付けられる風の強さには大いに驚かされました。

話は変わりますが、私は鉄道に乗るのが趣味でして、新潟に来てからもいくつか観光列車に乗りました。その中でも新津から福島県の会津若松を走る「SLばんえつ物語」号が特に印象に残っています。今では全国でも数少なくなったSLですが、沿線の人々が数多く手を振っているのを見ると、沿線の住民に愛されている存在なのだなと感じました。

本誌でも紹介したとおり、来年度から新しい事業所が開設され、阿賀野川用水地区、阿賀野川左岸地区の事業が着工します。これらの事業で改修される頭首工などの農業水利施設についても同じように、永く地域住民のみなさんに愛される存在になればいいと思う、今日この頃です。



「SLばんえつ物語」号



北陸農政局 信濃川水系土地改良調査管理事務所

〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目49番地3
電話 (025) 231-5141 (代)
ホームページ: <http://www.maff.go.jp/hokuriku/kokuei/shinacho/index.html>

事務所までの案内



◎下のコードでGoogle Map に表示できます！

